

きょうも
あしたも
しあわせに

社会福祉

社会福祉法人
市川市
社会福祉協議会
市川市八幡1-1-1
電話市川
(34)大代表1111

戦後の混乱期には家を失ない、住むところのない人達や戦禍で親をなくし路頭に迷った子どもなど、しあわせのうすい人がおびただしい数にのぼったことは、私どもの記憶に残っております。

それから二十年余を経た日本は、世界でも有数の工業国として発展をとげ、経済的に

今後ともよろしく

会長 富川 進

も飛躍的な成長を見たのであります。しかしそのかげには、社会機構の高度化による「ひずみ」を生じ、しあわせな日々をすごされている方々も

この会報によって市民のみなさんに福祉事業へのご協力をいただき、ともに明るい地域の建設に役立てば幸いです。

社会福祉協議会は地域のみなさんのしあわせを高めるためにいろいろな問題にとり組んでまいりました。社会福祉



この会報によって市民のみなさんに福祉事業へのご協力をいただき、ともに明るい地域の建設に役立てば幸いです。

＊役員紹介

社会福祉法人認可による役員はつぎのように選任されました。

七. 八幡学園主事・渡辺実。青少年研常任委員・富山幸一。市川市自治会連合会会長・山口孝三郎。同副会長・小岩井実。同・宮崎峯三郎。民生委員児童委員・土岐中。千葉日報市川支局長・野本良夫。母子福祉推進員協議会長・森谷領子。▽監事市川市自治会連合会副会長・竹内弥。民生委員児童委員・山田寛淳。▽評議員市川市教育委員・鴨下佐岩浪文恵。大古知三郎。川野

老人福祉

功労受賞者

さる十月二十二日船橋ヘルセンター大劇場において、老人福祉法施行満五周年を記念して、千葉県老人福祉大会ならびに老人クラブ大会が開催されました。この日に、日ごろ老人のために奉仕されている人(団体)に老人福祉功労者としてつぎのとおり県知事から感謝状が贈られました。

- 専之助。関川千代子。坂崎忠一(以上民生委員)大富弘毅。本多栄三。戸倉てる。堀内義教(以上児童委員)河村つる(母子福祉推進員協議会副会長)佐久間さち(同)照井文亮(市川地区保護司会長)後藤政雄(市川第一地区自治会連合会長)浮谷平太郎(市川第二同)子安男(国府台同)石井梅吉(真間同)高橋喜之助(八幡同)石井昇(菅野同)鈴木竹次郎(宮久保曾谷同)三宅秀雄(市川東部同)富川慶作(国分同)鈴木寅吉(行徳同)水野禎吉(南行徳同)石井元祐(大野町二丁目自治会長)平野公一(市川老人クラブ連合会長)友田悦雄(私立国府台保育園長)戸田俊雄(市立第四中学校長)小笠原貞夫(市立市川小学校長)新井月乃(市川市婦人団体連絡協議会長)君塚生郎(市川市福祉事務所長)順不同

西山弘(真間二丁目十の十)市川鍼灸按摩マッサージ師会(浦野元男会長)理髪ヤングモクモク会(代表者大沢孝一)

児童手当について

この制度は本市内に居住し住民基本台帳に記録され、十八歳未満の子を四人以上育てている者に対して三人を支給いたします。ただしこれは所得の制限があります。この制限額も毎年所得税法の関連により制限額が異なります。なお昭和四十三年度の制限額はつぎのとおりです。この制度は申請のあったものに対して審査し、認められたものに支給されることにあります。この受付は厚々

所得額九千五百円	一人
所得額九千五百円	二人
所得額九千五百円	三人
所得額九千五百円	四人
所得額九千五百円	五人
所得額九千五百円	六人
所得額九千五百円	七人
所得額九千五百円	八人
所得額九千五百円	九人
所得額九千五百円	十人

家族数が十人をこえるときは一人増すごとに六万七千五百円が加算されます。

期待される社福協

事業のあらましを

社会福祉協議会は、昭和二十六年社会福祉事業法の施行によって、全国の市町村につくられました。その目的とするところは、地域のしあわせを高め、明るい世の中をつくりあげようとするものです。従いまして地域福祉の向上に、あるいは地域組織の活動によって、広く市民の生活に密着した仕事を、つねに心がけております。現在社会福祉協議会が行っております仕事の内容を申し述べましょう。

更生資金の貸付け

この制度はしあわせを高める運動として、収入の低い世帯の更生のため、資金の貸出しと指導とによって、生活の安定を図ることが目的で、当市でも多くの人がこの資金を利用しております。申し込みそのほかくわしいことは地区の民生委員におたづねください。

福祉資金の貸出し

この資金は収入の少ない世帯が、予測しない病気とか事

とに苦しむ人々が少なくないことは、人間の福祉の面からも見のがすことのできないことです。当協議会では民生(児童)委員会の協力により、みなさんのよい相談相手となるため「心配ごと相談所」を開いていきます。相談内容は一切秘密を守っております。毎月三日、十三日、二十三日の三日に日曜、祝日でも行なっておりますが、近日中に相談日を変更する予定なので、そのせつは市公報でお知らせします。

故などで、急にお金が必要になつた場合に限り、無利子で貸出しするものです。返済は割賦となつております。この貸付の対象となる世帯は、市内に一年以上居住しているもので、利用される場合は民生委員の証明を添え、申し込みることになっております。

心配ごと相談所

最近の急激な社会変動にもない、市民の各階層の間にもいろいろな生活上の問題がこつております。生活上の問題から起る悩みごと、心配ご

内職相談

家庭のそとにでて、働くことの困難な家庭の主婦や、身の不自由な人で、内職を希望する方に、内職についてのいろいろな相談や、適当な仕事の紹介をいたします。毎週火曜、木曜の両日午前十時から午後三時まで、市役所市民相談室で受付けております。相談日が休日のときは、翌日行ないます。

緊急援護

所得の低い世帯で、急病人が発生した場合とか、思わぬ事故などで一時的に、生活が困窮したとき、または風水害、火災などによる被害のあつたときに、「一時援護」をいたします。

幼児の安全な遊び場として小規模な遊具を備えた「チビッ子あそび場」を自治会などでこしらえたときには、補助金を交付し健全育成につとめております。

子どもの健全な活動がなされております。その内容に、応じ助成し、健全な発展に寄与してまいります。

児童もしあわせに

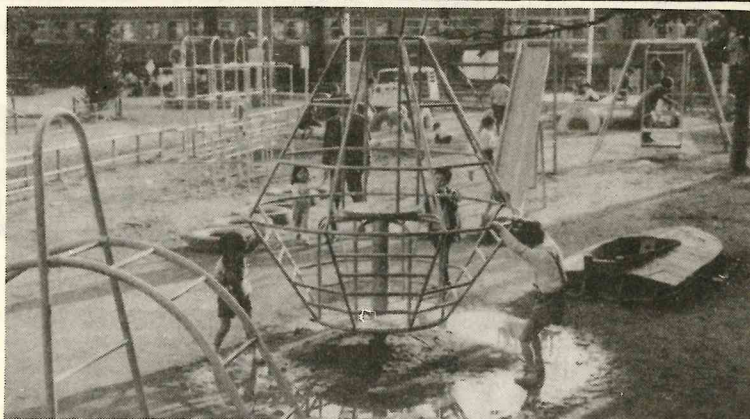
また生活保護を受けている多子家庭に対しましては、三人をこえる数に同じ金品を支給し、これが援護更生のおせわをしています。

結婚のよい相談相手

結婚は人生最大の課題で、よりよい配偶者を見いだすために当相談所では、みなさんのよい相談相手となり、よい協力者として相談に応じております。相談日は毎月十日、当日が土曜、日曜のときは次の月曜日、月曜日が休日なら翌日です。時間はいつも午前十時から午後三時まで公民館で行ないます。くわしいことは直接お問合わせください。

結婚相談に
見えた男女の数の数

	男	女	計
1月	2	6	8
2月	12	8	20
3月	9	10	19
4月	7	10	17
5月	7	11	18
6月	4	10	14
7月	3	6	9
8月	お休み		
9月	6	8	14
10月	3	5	8
11月	5	10	15
計	58	84	142



ちびっ子遊び場

こどもの交通事故が増加し社会問題にまで発展しております。当協議会ではこの対策の一つとして、昨年来ちびっ子遊び場の設置運動を行なっております。自治会や子ども会育成会などが神社やお寺の境内え、ちびっ子の遊び場をつくった場合に遊具などの補助をいたします。これまでに三カ所に新設されました。さらにたくさんのご協力を願います。

老人も幸福

結婚五十年の金婚式を迎えられたご夫妻の、長寿をお祝いするため、毎年「敬老の日」に記念品を贈ってしあわせをお祈りしています。ほか老人クラブの自主的な活動に対する助成、老人ホームの慰問など老人福祉と、敬老事業に努めております。

母子福祉向上

自立更生のうえ、母子寮を退寮する世帯には、銭別祝金を贈り将来を祝福するほか「万国母の日」の記念行事として、母をたたえる作文の募集、母子家庭の中学卒業生に、母子福祉推進協議会と共同で、卒業品の贈呈などを行なっています。

心身障害者の保険扶養制度

当協議会では昨年度から心身障害者保険扶養制度を、全国にさがけて行なっております。この制度は、障害児を扶養する保護者が生命保険に加入し、満期後の保険金は、障害者の生活資金にあてるもので、毎月五割までを協議会が援助し、心身整わぬ児の保護者が亡く

なった後の、扶養を社会福祉協議会で行なっております。民間福祉へも助成

身体障害者福祉会、遺族会など自主的に福祉を図る団体や、私立の保育園に対し助成金を交付して援助しております。

以上当協議会の事業概要を述べたものでありますが、これからさらに地域に密着した福祉の進展に専念いたしますので、みなさんのご協力を念願いたします。

簡易マザーズホーム

どしどしご利用を!!

「簡易マザーズホーム」とは在宅の肢体不自由児とその母のため、市が昭和四十一年から開設した通いで社会適応(機能の回復訓練など)の訓練をしているところです。いまここには二十九人の肢体不自由児が在籍しており、

二人の専任の訓練員がこれにあたりております。肢体不自由児のための収容施設は全国的に非常に少なく重度肢体不自由児の施設はさらに少なく入所を希望してもなかなか入れない状況で国や県も増設に

事する医師や看護婦理学療法士作業療法士がなかなか得られないことと莫大な経費がかかることなどの支障があつて思ふようにふえておりません。そこで市では施設に入り切れない肢体不自由児のため、少しでもお役に立ちたいという目的で簡易マザーズホームが設立された次第です。このようなわけでいまのマザーズホームには非常に重症な児童が多く、訓練も容易ではありませんが、訓練員やおかあさんの愛情と熱意により遅々としてではあります。訓練効果が上つてきております。ことし四月には養護学校へ入学できるまでに回復した二人の児童を送りだすことができました。

肢体不自由児をおもちになり日夜悩んでおいでの方はどうぞ遠慮なくご相談にしてください。ともに手をとって、肢体不自由児のためにかん張りましょう。

